

下記のとおり、公募型企画競争を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条及び札幌市物品・役務契約に係る入札等情報の公表に関する事務取扱要領（平成 25 年 12 月 2 日財政局契約管理課担当局長決裁）第 7 条の規定に基づき告示します。

令和 5 年（2023 年）12 月 20 日

札幌市長 秋元 克広

## 1 契約担当部局

〒065-8612 札幌市東区北 11 条東 7 丁目 1 - 1

札幌市東区市民部総務企画課 電話 (011) 741-2409

## 2 契約に関する事項

### (1) 役務の名称

情報発信コーナーリニューアル業務

### (2) 業務内容等

「情報発信コーナーリニューアル業務 企画提案説明書」に示すとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和 6 年（2024 年）3 月 17 日まで

### (4) 発注及び契約の方法

公募型企画競争（プロポーザル）により選定された契約候補者を受託者とする  
随意契約

### (5) 提出書類

上記(2)に同じ

## 3 企画競争実施に係る日程

(1) 企画提案の公募開始 令和 5 年 12 月 20 日（水）

(2) 質問書の提出期限 令和 5 年 12 月 26 日（火）

- (3) 参加意向申出書の提出期限 令和6年1月10日(水)
- (4) 企画提案書等提出期限 令和6年1月12日(金)
- (5) プレゼンテーション審査 令和6年1月15日(月)(予定)

#### 4 審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を行う場所

札幌市東区北11条東7丁目1-1 東区役所内

#### 5 企画競争参加資格

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者ではないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和4～7年度札幌市競争参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「広告業」または「役務（製造業）」の「その他製造業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること。
- (7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与がある者ではないこと。